

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公表番号】特表2018-508890(P2018-508890A)

【公表日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-012

【出願番号】特願2017-542031(P2017-542031)

【国際特許分類】

G 08 G 1/005 (2006.01)

G 01 C 21/26 (2006.01)

G 01 C 21/36 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/005

G 01 C 21/26 P

G 01 C 21/36

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月25日(2018.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

道路使用者(VT)の挙動の評価を改善するための交通管制方法であって、次のステップを有する方法：

a) 複数の異なる交通手段(VM)を含む計算された複数の交通ルート案(VR)をルート作成ユニット(RE、2)により、照会中の道路使用者(VT)に伝達するステップ(S1)；

b) 前記伝達された複数の交通ルート案(VRZ)の中から、前記照会中の道路使用者(VT)が、1つの交通ルート(VR)を選択し、さらに、前記選択された交通ルート(VRA)を前記ルート作成ユニット(RE、2)に伝達し、前記ルート作成ユニットが前記道路使用者(VT)に、道路使用者により選択された前記交通ルート(VR)の交通ルートデータ(VRD)を提供する交通ルートの選択ステップ(S2)、この場合、前記交通ルート(VR; VRA)に対して前記道路使用者(VT)が使用するための多種類の交通手段(VS1、VS2、VS3)が用意されている；

c) 前記道路使用者(VT)によりそのとき使用された交通手段(VM)を確認するために、前記道路使用者(VT)により採用された交通ルート(VR)に沿って前記道路使用者(VT)の位置データ(PD)を伝送するステップ(S3)；

d) 前記道路使用者(VT)の採用した交通ルート(VR)での道路使用者の挙動を、前記道路使用者(VT)により使用された交通手段(VM)に基づいて評価するステップ(S4)、この場合、前記道路使用者(VT)の挙動には少なくとも道路使用者が使用した交通手段(VM)の種類が含まれる。

【請求項2】

前記道路使用者(VT)からの交通ルート照会(RANF)を受領後、多種交通手段包括型のルート作成ユニット、または、1つの交通手段に特化したルート作成ユニット(RE、2)により、複数の交通ルート案(VRV)が計算される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記道路使用者（V T）が、自分の採用した交通ルート（V R）に沿って、場所が特定され観察された交通関連事象を交通管制センター（V M Z、5）、及び／又は、前記ルート作成ユニット（R E、2）に事象通報（E M）の形で伝達する、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記ルート作成ユニット（R E、2）が道路使用者（V T）のための複数の交通ルート案（V R V）を、多数の道路使用者（V T）から伝達された複数の交通関連事象に応じて計算する、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

同一観察場所で様々な道路使用者（V T）から発せられる、通報された、場所が特定された複数の交通関連事象が、観察された交通関連事象を検証、及び／又は、特定するために、相互に比較される、請求項3または4に記載の方法。

【請求項6】

前記道路使用者（V T）の端末機器（8）から交通ルート照会を受領後、前記ルート作成ユニット（R E、2）が、ナビゲーションデータ及び／又は実際の交通データに基づいて、複数の交通ルート（V R）のための様々な交通ルート案（V R V）を計算し、1つの交通ルート（V R）を選択するために、前記道路使用者（V T）の前記端末機器（8）にそれらを送信する、請求項1から5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記道路使用者（V T）の端末機器（8）から1つの交通ルート（V R）選択のための交通ルート選択通知（V R A）を受領後、前記ルート作成ユニット（R E、2）が、これに応じて計算された、前記選択された交通ルート（V R）のための交通ルートデータ（V R D）を前記道路使用者（V T）の端末機器（8）に伝送し、この交通ルートデータ（V R D）が、前記選択された交通ルートを前記道路使用者（V T）のマップ上で視認できるように、前記端末機器（8）の表示ユニットに表示される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記道路使用者（V T）の端末機器（8）から、前記交通ルート選択通知（V R A）がさらに評価ユニット（B E、3）に伝達され、この評価ユニットが、前記交通ルート（V R）に沿って使用された交通手段（V M）に基づいて、前記道路使用者（V T）の挙動を評価する、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記評価ユニット（B E、3）が、前記道路使用者（V T）の挙動に対して、前記採用された交通ルート（V R）に沿って前記道路使用者（V T）の使用した交通手段（V M）のエミッション値に基づいて、前記道路使用者（V T）の挙動に対する交通挙動値（V A Z）を計算する、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記評価ユニット（B E、3）によって、エミッション値の低い交通手段（V M）の使用は、エミッション値の高い交通手段（V M）の使用よりも高く評価される、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記評価ユニット（B E、3）が、道路使用者（V T）の交通挙動の評価を、さらに、それぞれの道路使用者（V T）から前記ルート作成ユニット（R E、2）及び／又は交通管制センター（V M Z、5）に伝達された事象通報（E M）の量及び／又は質に応じて行なうべく設計されており、この場合、前記質は事象通報の詳細度を表す、請求項8から10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記評価ユニット（B E、3）が、受領した当該道路使用者（V T）の位置データ（P D）に基づいて、採用された交通ルート（V R）に沿ってこの道路使用者（V T）により使用された交通手段（V M）の確認を行う、請求項8から11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 1 3】

1人の道路使用者(V T)または、複数の道路使用者(V T)から成る1グループ(V T G)がその交通挙動を評価するために前記評価ユニット(B E、3)に登録する、請求項8から12のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 1 4】

1人の道路使用者(V T)または、複数の道路使用者から成る1グループ(V T G)が加入者シンボルとして、それぞれの道路使用者(V T)の1つまたは多数のモバイル端末機器(8)の表示ユニット上に、前記交通ルート(V R)に沿った実際の位置で表示される、請求項1から13のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記評価ユニット(B E、3)が、前記表示された加入者シンボルを当該道路使用者(V T)の評価された挙動に応じて動的に変更する、請求項14に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記評価ユニット(B E、3)が、前記道路使用者(V T)の評価された挙動に基づき、当該道路使用者(V T)もしくは、複数の道路使用者から成る1グループを直接的に報奨する、または、当該道路使用者(V T)もしくは、複数の道路使用者から成る1グループ(V T G)の評価された挙動に基づき、当該道路使用者(V T)が推奨により間接的に報奨されるようにする、請求項1から15のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 1 7】

道路使用者(V T)の挙動の評価を改善するための交通管制システム(1)であって、この交通管制システムが、

a) ルート作成ユニット(R E、2)にルート照会(R A N F)を伝送する道路使用者(V T)のモバイル端末機器(8)を備えており、

b) 前記ルート作成ユニット(R E、2)が、受領したルート照会(R A N F)に対して複数の異なる交通手段(V M)を含む複数の交通ルート案(V R V)を計算し、照会中の道路使用者(V T)に伝達し、

c) 前記道路使用者(V T)が1つの交通ルート(V R)を選択し、その交通ルートデータ(V R D)が前記ルート作成ユニット(R E、2)により前記道路使用者(V T)に伝送され、この場合、前記交通ルート(V R；V R A)に対して前記道路使用者(V T)が使用するための多種類の交通手段(V S 1、V S 2、V S 3)が用意されており、

d) 当該道路使用者(V T)が採用した交通ルート(V R)で道路使用者により使用された交通手段(V M)を確認するために、前記ルート作成ユニット(R E、2)が、当該道路使用者(V T)により採用された交通ルート(V R)に沿ってその道路使用者(V T)の位置データ(P D)を分析し、当該道路使用者(V T)により使用された交通手段(V M)に基づいて当該道路使用者(V T)の挙動が評価され、この場合、前記道路使用者(V T)の挙動には少なくとも道路使用者が使用した交通手段(V M)の種類が含まれる、交通管制システム。

【請求項 1 8】

前記交通管制システム(1)の評価ユニット(B E、3)が、当該道路使用者(V T)により使用された交通手段(V M)の環境に対する優しさ、及び、当該道路使用者(V T)から発せられた場所が特定された事象通報(E M)の量及び/又は質、に応じて当該道路使用者(V T)の挙動を評価すべく設計されており、この場合、前記質は事象通報の詳細度を表す、請求項17に記載の交通管制システム。

【請求項 1 9】

前記評価ユニット(B E、3)により評価された多数の道路使用者(V T)の挙動に応じて、複数の交通制御手段及び/又は複数の交通手段(V M)を制御すべく設計された制御ユニットを備えた、請求項18に記載の交通管制システム。

【請求項 2 0】

前記道路使用者(V T)の挙動には、道路使用者から提供された事象通報(E M)の量及び質も含まれる、請求項1に記載の方法。

【請求項 21】

前記道路使用者（V T）の挙動には、道路使用者から提供された事象通報（E M）の量及び質も含まれる、請求項 18 に記載の交通管制システム。